墨田区きんし保育園の指定管理者の指定について

1 施設の名称

墨田区きんし保育園(墨田区江東橋四丁目30番2-301号)

2 指定の期間

令和6年4月1日から令和11年3月31日まで(5年間)

3 指定管理者とする団体

(1) 名称

社会福祉法人仁風会館

(2) 所在地

東京都荒川区荒川二丁目41番1号

(3) 代表者氏名

理事長 安永 雄彦

(4) 沿革

平成12年3月 法人設立

同年4月 保育所運営開始

(5) 同種事業の実績(自治体からの受託運営等)

ア 本区での実績

平成21年4月~現在 墨田区きんし保育園指定管理者

イ 他自治体での実績

認可保育所1園(荒川区)

4 選定経過及び選定理由

(1) 募集内容

ア 募集期間 今和4年7月8日から令和4年8月12日まで

イ 周知方法 区のお知らせ及び区のホームページに掲載

ウ 申請者数 2者

(2) 選定経過

墨田区指定管理者選定委員会において、主管部検討部会での審査を経た2者について、申請書類等に基づき、評価項目である①利用者サービスの向上、②効率的・効果的な施設の運営、③事業計画の遂行能力の3項目に関する審査を行った。

(3) 選定理由

審査の結果、選定団体は、評価項目の評価の合計点が設定した水準を超え、申請者の中で最高得点であったことから、墨田区きんし保育園の設置目的を効果的・効率的に実現することが期待できるため選定した。

5 事業計画の要点

(1)管理運営の方針

墨田区きんし保育園の設置目的及び指定管理者制度の趣旨を踏まえ、以下の2つの運営方針を定めている。

- ①現在の設備を大事に使用し、事故の無いよう毎日の安全点検をしっかり行う。
- ②「保育の質」とは「保育士の質」との考えから、人材育成に力を入れるとともに、 医ケア児の受け入れのための体制を確保する。また、節約を旨とした園運営を行う。
- (2) 主な提案内容

ア 利用者サービスの向上に関する提案

(ア) 毎日の連絡帳について、配慮が必要な保護者の方にはひらがなでルビをふ

- る、宗教上の理由での食材忌避については、できる限り全員同じものが食べられるように食材及び献立を工夫するなど、個別の事情に応じて適切な対応を実施する。
- (イ) 専門の体操指導員による体操指導(4,5歳児)、5歳児クラスのクラブ活動、専門の指導員による和太鼓指導(5歳児)などの取組を行う。
- (ウ) 医ケア児についての受入れ実績があり、事業者として登録特定行為事業者の 登録を受けている。今後も可能な限り受け入れていく方針である。
- (エ) 在園児保護者には、お茶を飲みながら子育てに関するおしゃべりの時間を設ける取組である「ママサロン」を定期的に開催している。

イ 効率的・効果的な施設の運営に関する提案

- (ア) 指定管理料(提案額):222,854,878円
- (イ) 園にエコマネージャーを配置し、節電、節水、紙の削減などの呼びかけと管理をしている。
- (ウ) 備品、教材の在庫について、前月、前年と比較し、無駄が無かったか確認している。
- (エ) 多数の墨田区民を職員に雇用しており、特に保育補助の方は区民の方が主に なっている。
- (オ) 園児の帰宅時の玄関見守り業務を墨田区シルバー人材センターに委託しているほか、業務の一部を委託する業者は主に区内企業である。

ウ 事業計画の遂行能力に関する提案

- (ア)保育士数は園長を含め、22人配置する(うち常勤職員22人)。保育補助 (非常勤)を5人配置する。園長予定者の経験年数は37年である。
- (イ)研修計画は、墨田区研修(私立保育園協会主催研修ほか8講座)、外部研修 (栄養士、調理師向け調理講習会ほか14講座)、内部研修(救命救急AED の実践、BCPの見直し周知等)を計画している。
- (ウ) 通常避難訓練、散歩中の避難訓練、プール活動中の避難訓練、引き渡し、引き取り訓練、都バス営業所との合同避難訓練、津波訓練等を行う。

審査結果

11名の委員が評価し、その合計点により審査を行った。

11/10/女気が開間の、その日前が128万里丘で行った。	得点	
評価項目(配点)	社会福祉法人 仁風会館	В
1 利用者サービスの向上 (32 点×11 人=352 点)	254 点	214 点
(1) 利用者にとって平等に利用できる環境が整えられているか (6 点×11 人=66 点)	50 点	39 点
(2) 施設の設置目的を達成するための事業計画となっているか	47 点	38 点
(6 点×11 人=66 点) (3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	62 点	57 点
(8 点×11 人=88 点) (4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか		
(6 点×11 人=66 点) (5) 在園児の保護者や地域の子育て家庭に対する支援に取り組んでいるか	48 点	39 点
(6 点×11 人=66 点)	47 点	41 点
2 効率的・効果的な施設の運営 (30 点×11 人=330 点)	239 点	210 点
(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか (6 点×11 人=66 点)	54 点	38 点
(2) 施設の維持管理経費を節減するための積極的な取組があるか (6 点×11 人=66 点)	52 点	40 点
(3) 提案額は、事業計画を実現するための適正な額となっているか (6 点×11 人=66 点)	38 点	46 点
(4) 区民の雇用や区内企業の活用を図る取組があるか (6 点×11 人=66 点)	49 点	40 点
(5) 地域特性に合った保育の運営が期待できるか (6 点×11 人=66 点)	46 点	46 点
3 事業計画の遂行能力 (38点×11人=418点)	288 点	240 点
(1) 経営状況及び財政基盤は安定しているか (6 点×11 人=66 点)	52 点	33 点
(2) 職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か (6 点×11 人=66 点)	46 点	40 点
(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに 向けた取組は十分か (8点×11人=88点)	60 点	47 点
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか (6 点×11 人=66 点)	43 点	38 点
(5) 災害その他緊急時の危機管理体制及び苦情処理体制は明確か (6 点×11 人=66 点)	44 点	40 点
(6) 同種事業に関する本区での実績の有無、他の自治体での実績の有無 (6 点×11 人=66 点)	43 点	42 点
合計(100 点×11 人=1100 点)	781 点	664 点

墨田区きんし保育園 指定管理者 申請者提案概要

	項目	社会福祉法人 仁風会館	В
	(1) 利用者にとって平等に利用でき る環境が整えられているか	・聴覚障害者の方に対しては、メールや連絡帳でやりとりをしている。区の手話ボランティアと連携している。 ・毎日の連絡帳には、ひらがなでルビをふっている。 ・宗教などで食材忌避についても対応したうえで、できる限り全員同じものが食べられるように食材及び献立を工夫する。	・障がいをお持ちの方、外国の方も施設を利用しやすいよう に保育内容や案内表示板、パンフレットなどを工夫するユニ バーサルデザインの視点で考えていく。
	(2) 施設の設置目的を達成するため の事業計画となっているか	・幼児クラスは、毎日の保育や園児の様子をノートに写真付きで記事にしている。 ・保護者懇談会を年2回開催し、園での様子や成長の記録簿等を動画編集し、保護者に分かりやすい形で知らせ、成長の喜びを共有している。	・墨田区と協議の上、成果目標を設定する。各目標の進捗状況を定期的に自主点検し、サービスの維持向上のための課題 把握と対応策の立案、実施(PDCAサイクル)に努める。 PDCAの結果を墨田区に伝えて、綿密なコミュニケーションを通じ、保育所運営の改善充実を図る。
	(3) 利用者サービスの向上につながる独自の提案があり、実現が可能か	・専門の体操指導員による体操指導(4,5歳児)、5歳児 クラスのクラブ活動、専門の指導員による和太鼓指導(5歳 児) ・医ケア児についての受入れ実績がある。事業者として登録 特定行為事業者の登録を受けている。今後も可能な限り受け 入れていく方針である。	・延長保育、一時延長保育、一時保育、休日保育の特別保育 事業を実施する。 ・医ケア児について受け入れていく方針である。
	(4) 利用者の要望・意見等を聴くための手段と業務改善の取組があるか	・保護者アンケート ・保護者会の実施 ・第三者評価の受審 ・行事ごとのアンケートの実施	・保護者アンケート・保護者会の実施
		・在園児保護者には、「ママサロン」を定期的に開催し、お茶を飲みながらゆっくりおしゃべりする時間を設けている。	・子育て相談を積極的に計画・実施する(テレフォン相談、訪問相談など)。
2 効率的・効	(1) 施設の設置目的を踏まえた管理・運営方針となっているか	・日々の安全点検を行い、園児に影響が出ないようメンテナンスをしっかり行う。現在の設備を大事に使用する。 ・「保育の質」とは「保育士の質」と考える。人件費については、保育の質、医ケア児の受け入れを担保するためにも、ある程度確保し、事務費、事業費は節約を旨とした園運営を行う。	・安全性や人員基準、保育サービスの質を高くし、住民の方 に納得いただける保育サービスを提供していく。
	(2) 施設の維持管理経費を節減する ための積極的な取組があるか	・園にエコマネージャーを配置し、節電、節水、紙の削減などの呼びかけと管理をしている。成果は区に報告している。・備品、教材の前月、前年と比較し、無駄が無かったか確認している。	・法人内の保育事業本部にて、広く価格調査を行い適正価格による物品等の調達を行う。また、価格交渉においては法人のスケールメリットを活かし、管理・運営経費の削減を図る。
果的な	(3) 提案額は、事業計画を実現する ための適正な額となっているか	指定管理料(提案額)222,854,878円	指定管理料(提案額)201,038,000円
な施設の運営	(4) 区民の雇用や区内企業の活用を 図る取組があるか	・保育補助のパートさんは区民の方が主になっている。 ・夕方の玄関見守りは墨田区シルバー人材センターに委託している。 ・指定業務の一部を委託する業者は主に区内企業である。	・野菜、肉、魚などは地元の商店街から食材を卸す。 ・備品関係も墨田区の事務用品等の会社に発注することを考 え、地域に根差した保育所運営を行う。
	(5) 地域特性に合った保育の運営が 期待できるか	・保育時間に関しては個々の状況に合わせて、柔軟に対応する。 ・都バス営業所と連携し、都バスに園児を乗せての洗車体験 や試乗体験を行っている。	・地域に開かれた園行事の開催、積極的に挨拶、声掛けを行いコミュニケーションを図る。 ・地域社会と連携・交流を図り、風通しの良い運営を行う。
事業計画の遂行能力	(1)経営状況及び財政基盤は安定し ているか	・サービス活動収益 令和3年度:495,080千円 令和2年度:495,574千円 ・サービス活動増減差額 令和3年度:21,198千円、令和2年度:22,140千円 ・経常増減差額 令和3年度:22,998千円、令和2年度: 23,700千円 ・流動比率 令和3年度:233.6%、令和2年度:211.8% ・固定長期適合率 令和3年度:90.1%、令和2年度:90.4% ・自己資本比率 令和3年度:87.5%、令和2年度:86.9%	・売上 令和3年度:4,225,007千円 令和2年度:3,344,292 千円 ・営業利益 令和3年度:216,606千円、令和2年度:164,654 千円 ・経常利益 令和3年度:141,644千円、令和2年度:47,279千 円 ・流動比率 令和3年度:108.2%、令和2年度:105.4% ・固定長期適合率 令和3年度:86.5%、令和2年度:90.5% ・自己資本比率 令和3年度:13.1%、令和2年度:13.7%
	(2)職員構成、職員数及び組織の管理・運営体制は適切か	 ・保育士数は園長を含め、22人配置する(うち常勤職員22人)。 (要求水準:19人以上(うち常勤職員16人以上)) ・保育補助(非常勤)を5人配置する。 ・看護師(常勤)を2人配置する。 ・事務員(非常勤)を1人配置する。 ・用務員(非常勤)を1人配置する。 計31人 	・保育士数は園長を含め、30人配置する(うち常勤職員22人)。 (要求水準:19人以上(うち常勤職員16人以上))・看護師(常勤1非常勤1)を2人配置する。 計 32人
	(3) 管理責任者及び職員の資格や経験は適切であり、職員のスキルアップに向けた取組は十分か	・園長予定者の経験年数は37年である。 ・副園長予定者の経験年数は35年である。 ・研修計画は、墨田区研修(私立保育園協会主催研修ほか8 講座)、外部研修(栄養士、調理師向け調理講習会ほか14 講座)、内部研修(牧命教急AEDの実践、BCPの見直し周知等)を計画している。	・園長予定者の経験年数は33年である。 ・副園長の経験年数不明 ・入社時に座学による研修、OJTの積極的な活用、外部研修、研修報告書の提出・職員会議による発表、年度末に面談による実績確認を行う。

墨田区きんし保育園 指定管理者 申請者提案概要

空山区でから休月園 旧た日本石 中間石灰朱帆女			
項目	社会福祉法人 仁風会館	В	
(4) 個人情報保護の徹底及び積極的な情報公開を行う計画となっているか	【個人情報保護】 ・個人情報保護規程に沿って実施 【情報公開】 ・情報開示規程を保護者がいつでも閲覧できる場所に置いている。	【個人情報保護】 ・個人情報に関する基本的方針を定めている。 【情報公開】 ・第三者評価の受審、利用者アンケート	
練、引き渡し、、引き渡し、、 練、津波訓練 ・交全対策】 ・交通安全教育、警 審者訓練、玄関、 ・変通が、 審者訓練、玄関、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で、 ・で	・通常避難訓練、散歩中の避難訓練、プール活動中の避難訓練、引き渡し、引き取り訓練、都バス営業所との合同避難訓練、津波訓練等 【安全対策】 ・交通安全教育、警察署指導、都バス主催交通安全教育、不審者訓練、玄関見守りと不審者対策、保護者カードの携帯ルールの徹底、玄関出入りをカメラで監視、無線訓練、通報訓練、都バス相互連絡訓練、応急処置、救命救急、AED訓練、無線保守点検、学校110番点検、ヒヤリハットの検証、安全点検チェック表を活用した点検、SIDS対策(午睡チェック、寝具の変更、カーテンの撤廃、保護者への注意喚起) 【危機管理体制】 ・消防計画に基づき、防火担当責任者・火元責任者を指定、自衛消防団の立ち上げ	【災害対策】 ・消火器訓練(毎月)、避難訓練の実施(毎月)避難計画の策定、救命処置訓練(年1回以上)等 【安全対策】 ・事件・事故の発生を未然に防ぐための予防対策と事件・事故が発生した場合の被害を最小限に抑え、再発防止を図るための発生時の対策の両対策を実施・携帯電話・防犯ブザーの活用(散歩、園外遊びの際保育士が携帯) ・人形とパネルシアターを使用した交通安全のお話・交通安全DVDの上映・横断マットや信号機を使用した横断練習(年長児)【苦情処理体制】・第三者委員の設置・解決の体制、解決の記録と報告、解決の通知、解決の公表をHPで行っている。	
(6) 同種事業に関する本区での実績 の有無、他の自治体での実績の有無	≪墨田区≫・認可保育所1園・平成21年度~※他自治体≫・認可保育所1園	《墨田区》 ・認可保育所 1 園 《他自治体》 ・認可保育所 3 0 園、小規模認可保育所 2 園、東京都認証保 育所 1 園を運営	